

【静岡県宅建協会宛に提出する書類一覧】 変更・廃業時(個人用)

令和4年8月

- ◆      は、静岡宅建の書式で、静岡宅建に提出する書類です。
- ◆      は、静岡県庁の書式で、静岡宅建に提出する書類です(静岡宅建から県土木へ提出します)。
- ◆      は、静岡県庁の書式で、県土木へ提出した書類の中から、写しを宅建協会へも提出する書類です。
- ◆      は、静岡県庁の書式で、県土木・静岡宅建とも写しを提出する書類です。

届出事項	変更										姓名変更			従業者			退会・廃業	注意事項
	商	住	電	の事務所の建物内の移動、同一敷地内移動	H	P	政	専	代	政	専	新	従	氏	退			
届出書類	号	所	電話番号・FAX		メ	令	任	表	用	引	取	事	し	名	変	業		
静岡県宅建協会	宅建協会用会員名簿記載事項変更届(宅建変更様式①)	○	○	○	☆		○	△	△								「△」筆頭の専任宅建士。「☆」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。	
	従業者変更届(宅建変更様式②)						☆	△	△	○	○	○	○	○	○	○	「△」追加の専任宅建士。「☆」代表者・政令使用人の従事、従事しないがあった場合は○、無ければ×。	
	アドレス変更届(宅建変更様式③)					○												
保協会	保証協会用会員名簿記載事項変更届(保証変更様式①)	○	○	○	☆												「☆」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。	
	保証協会廃業・退会・事務所廃止届(保証退会様式①)																○ ※保証協会グレーの看板(A4返却)	
県土木へ提出 した書類の写し	略歴書					○											写し	
	従業者名簿(加筆・訂正する)(様式8号の2)									○	○	○	○	○	○			
	廃業等届出書(様式三号の五)																△ △大臣免許の場合 県庁受付印があるもの	

【備考】

その他	取引士証書き換え交付申請書(様式七号の四)									☆	☆	○			☆		「☆」宅地建物取引士証の交付をしている場合は提出、無ければ×。 ※1: 宅地建物取引士ご自身、もしくは会社が代行して手続きをする書類です。 ※2: 事前に静岡県庁へ、宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書(様式七号)を提出する必要があります。  【第七号様式】 <a href="https://www.shizuoka-takken.or.jp/realestatenotary/?link=3#link">https://www.shizuoka-takken.or.jp/realestatenotary/?link=3#link</a>
	宅地建物取引士証									○	○	○			○		業務で使用している場合は新しい取引士証と交換、使用していない場合は交付申請書に添付。
	カラー証明写真(縦3cm×横2.4cm)									○	○	○			○		